



山形県公報

令和5年6月2日(金)
第409号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

- 山形県災害救助法施行細則の一部を改正する規則…………… (防災危機管理課) ……591

### 告 示

- 県議会臨時会の閉会…………… (財 政 課) ……592
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止…………… (最上総合支庁地域健康福祉課) …… 同
- 同…………… (置賜総合支庁地域保健福祉課) ……593
- 同…………… ( 同 ) …… 同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止…………… ( 同 ) …… 同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の  
指定に係る事業の廃止…………… ( 同 ) …… 同
- 同…………… (庄内総合支庁地域保健福祉課) ……594
- 歳入の収納の事務の委託…………… (高齢者支援課) …… 同
- 争議行為を行う旨の通知…………… (雇用・産業人材育成課) …… 同
- 道路の区域の変更…………… (最上総合支庁建設総務課) ……597
- 県証紙売りさばき人の変更…………… (会 計 局) …… 同

### 公安委員会関係

#### 告 示

- 犯罪被害者等早期援助団体の変更の届出…………… 同

### 公 告

- 毒物劇物取扱者試験の実施…………… (健康福祉企画課) ……598
- 特定調達契約に係る落札者の公告…………… (こども医療療育センター) …… 同
- 令和6年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校の  
訓練生の募集…………… (雇用・産業人材育成課) ……599
- 一般競争入札の公告…………… (専門職大学整備推進課) ……602
- 特定調達契約に係る落札者の公告…………… ( 同 ) ……604
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告…………… (会 計 局) …… 同
- 特定調達契約に係る落札者の公告…………… (新庄病院) ……605
- 同…………… ( 同 ) …… 同
- 同…………… ( 同 ) …… 同
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告…………… ( 同 ) ……606

## 規 則

山形県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県規則第37号**

**山形県災害救助法施行細則の一部を改正する規則**

山形県災害救助法施行細則（昭和35年1月県規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1第1項第1号ハ中「330円」を「340円」に改め、同項第2号イ(ロ)中「6,285,000円」を「6,775,000円」に改め、同表第2項第1号ハ中「1,180円」を「1,230円」に改め、同表第3項第3号イの表中

「

|        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      |
| 18,700 | 24,000 | 35,600 | 42,500 | 53,900 | 7,800  |
| 31,000 | 40,100 | 55,800 | 65,300 | 82,200 | 11,300 |

を

「

|        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      |
| 19,200 | 24,600 | 36,500 | 43,600 | 55,200 | 8,000  |
| 31,800 | 41,100 | 57,200 | 66,900 | 84,300 | 11,600 |

に改め、同号ロの表中

「

|       |        |        |        |        |       |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 円     | 円      | 円      | 円      | 円      | 円     |
| 6,100 | 8,200  | 12,300 | 15,000 | 18,900 | 2,600 |
| 9,900 | 12,900 | 18,300 | 21,800 | 27,400 | 3,600 |

を

「

|        |        |        |        |        |       |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円     |
| 6,300  | 8,400  | 12,600 | 15,400 | 19,400 | 2,700 |
| 10,100 | 13,200 | 18,800 | 22,300 | 28,100 | 3,700 |

に改め、同別表第6項第2号

イ中「655,000円」を「706,000円」に改め、同号ロ中「318,000円」を「343,000円」に改め、同表第8項第3号ロ中「4,700円」を「4,800円」に、「5,000円」を「5,100円」に、「5,500円」を「5,600円」に改め、同表第9項第3号中「213,800円」を「219,100円」に、「170,900円」を「175,200円」に改め、同表第10項第2号ニ(ロ)中「5,400円」を「5,500円」に改め、同表第11項第2号中「138,300円」を「138,700円」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行し、改正後の山形県災害救助法施行細則の規定は、令和5年4月1日から適用する。

**告 示**

**山形県告示第417号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和5年5月17日招集した山形県議会臨時会は、同月23日閉会した。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県告示第418号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                   | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|------------------------|-------------------------------|---------|------------|
| 株式会社ケアウエル              | ケアサポート24<br>最上郡鮭川村大字中渡1315番地2 | 通 所 介 護 | 令和 5. 6.30 |

**山形県告示第419号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                        | サービスの種類  | 廃止年月日    |
|--------------------|------------------------------------|----------|----------|
| 株式会社ニチイ学館          | ニチイケアセンター西米沢<br>米沢市成島町二丁目1番110-16号 | 福祉用具貸与   | 令和5.4.30 |
| 株式会社ニチイ学館          | ニチイケアセンター西米沢<br>米沢市成島町二丁目1番110-16号 | 特定福祉用具販売 | 同        |

**山形県告示第420号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                       | サービスの種類 | 廃止年月日    |
|--------------------|-----------------------------------|---------|----------|
| 社会福祉法人南陽           | ほなみケアセンター高島<br>東置賜郡高島町大字高島521番地の3 | 通所介護    | 令和5.4.30 |

**山形県告示第421号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                        | サービスの種類      | 廃止年月日    |
|----------------------|------------------------------------|--------------|----------|
| 株式会社ニチイ学館            | ニチイケアセンター西米沢<br>米沢市成島町二丁目1番110-16号 | 介護予防福祉用具貸与   | 令和5.4.30 |
| 株式会社ニチイ学館            | ニチイケアセンター西米沢<br>米沢市成島町二丁目1番110-16号 | 特定介護予防福祉用具販売 | 同        |

**山形県告示第422号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地  | 事業所の名称及び所在地                          | 障害福祉サービスの種類    | 廃止年月日    |
|-------------------------------|--------------------------------------|----------------|----------|
| 株式会社はな<br>東置賜郡高島町大字深沼1817番地の1 | 株式会社はな訪問介護事業所<br>東置賜郡高島町大字深沼1817番地の1 | 居宅介護<br>重度訪問介護 | 令和5.4.30 |

**山形県告示第423号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地     | 事業所の名称及び所在地                   | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日      |
|----------------------------------|-------------------------------|-------------|------------|
| 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会<br>鶴岡市山王町13番36号 | 短期入所センターはちもり<br>鶴岡市三瀬字菖蒲田64番2 | 短期入所        | 令和 5. 5.31 |

**山形県告示第424号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 委託した収納事務  
介護支援専門員実務研修受講試験問題作成手数料の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地  
(1) 名 称 社会福祉法人山形県社会福祉協議会  
(2) 所在地 山形市小白川町二丁目3番31号
- 3 委託期間 令和5年5月10日から令和6年3月31日まで

**山形県告示第425号**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、山形県医療労働組合連合会執行委員長渡辺勇仁から、争議行為を行うことについて、令和5年5月23日次のとおり通知があった。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 事 件  
夏季一時金等の要求に関する件
- 2 期 間  
令和5年6月7日以降事件解決の日まで
- 3 場 所  
医療生活協同組合やまがた  
鶴岡協立病院 鶴岡市文園町9番34号  
医療生活協同組合やまがた  
鶴岡協立リハビリテーション病院 同 上山添字神明前38番地  
医療生活協同組合やまがた  
協立大山診療所 同 大山二丁目26番3号  
医療生活協同組合やまがた  
協立三川診療所 東田川郡三川町大字横山字袖東4番地9  
医療生活協同組合やまがた  
住宅型有料老人ホーム虹の家かがやき 同  
医療生活協同組合やまがた  
鶴岡協立病院附属クリニック 鶴岡市文園町11番3号  
医療生活協同組合やまがた  
メディカルフィットネスVIVID 同  
医療生活協同組合やまがた  
協立歯科クリニック 同 日枝字海老島159番地1

|                                          |   |                    |
|------------------------------------------|---|--------------------|
| 医療生活協同組合やまがた<br>訪問看護ステーションきずな            | 同 |                    |
| 医療生活協同組合やまがた<br>ひとみ保育園                   | 同 |                    |
| 医療生活協同組合やまがた<br>協立ケアプランセンターふたば           | 同 | 双葉町13番45号          |
| 医療生活協同組合やまがた<br>包括支援センターわかば              | 同 |                    |
| 医療生活協同組合やまがた<br>協立ショートステイセンターふたば         | 同 | 日枝字海老島64番地         |
| 医療生活協同組合やまがた<br>介護療養型老人保健施設せせらぎ          | 同 | 文園町9番34号           |
| 医療生活協同組合やまがた<br>小規模多機能型住宅介護事業かがやき        |   | 東田川郡三川町大字横山字袖東4番地8 |
| 医療生活協同組合やまがた<br>サポートセンターあさひ              |   | 鶴岡市熊出字日鐘31番地3      |
| 医療生活協同組合やまがた<br>グループホーム和楽居               | 同 | 日枝字海老島63番地5        |
| 医療生活協同組合やまがた<br>小規模多機能施設くしびき             | 同 | 上山添神明前42番1号        |
| 医療生活協同組合やまがた<br>しろにし診療所                  |   | 山形市城西町四丁目27番25号    |
| 医療生活協同組合やまがた<br>居宅介護支援事業所虹               | 同 |                    |
| 医療生活協同組合やまがた<br>住宅型有料老人ホーム協同の家虹          | 同 | 北町三丁目1番37号         |
| 医療生活協同組合やまがた<br>デイサービス虹                  | 同 |                    |
| 医療生活協同組合やまがた<br>ヘルパーステーション虹              | 同 |                    |
| 医療生活協同組合やまがた<br>本部                       |   | 鶴岡市双葉町13番45号       |
| 社会福祉法人山形虹の会<br>介護老人保健施設かけはし（介護老人保健施設）    | 同 | 民田字代家田100番地1       |
| 社会福祉法人山形虹の会<br>介護老人保健施設かけはし（通所リハビリテーション） | 同 |                    |
| 社会福祉法人山形虹の会<br>介護老人保健施設かけはし（居宅介護支援）      | 同 |                    |
| 社会福祉法人山形虹の会<br>グループホームかけはし               | 同 |                    |
| 社会福祉法人山形虹の会<br>山形虹の会訪問入浴サービス             | 同 |                    |
| 社会福祉法人山形虹の会<br>ショートステイかけはし               | 同 |                    |
| 社会福祉法人山形虹の会<br>特別養護老人ホームかけはし             | 同 | 99番地1              |
| 社会福祉法人山形虹の会<br>ショートステイかけはし2号館            | 同 |                    |
| 医療法人健友会<br>有料老人ホームてんまの家                  |   | 酒田市中町三丁目2番21号      |

|                                         |   |                    |
|-----------------------------------------|---|--------------------|
| 医療法人健友会<br>訪問看護ステーションスワン                | 同 | 5番23号              |
| 医療法人健友会<br>認知症対応型通所介護施設「楽楽」             | 同 | 2番21号              |
| 医療法人健友会<br>介護予防特化型通所介護あゆみ               | 同 | 5番23号              |
| 医療法人健友会<br>本間なかまちクリニック                  | 同 | 4番12号              |
| 医療法人健友会<br>本間病院                         | 同 | 5番23号              |
| 医療法人健友会<br>本間病院居宅介護支援事業所                | 同 |                    |
| 医療法人健友会<br>介護老人保健施設ひだまり                 | 同 |                    |
| 医療法人健友会<br>酒田市地域包括支援センターなかまち            | 同 |                    |
| 医療法人健友会<br>高見台クリニック                     | 同 | 高見台一丁目13番14号       |
| 酒田健康生活協同組合<br>健生ふれあいクリニック               | 同 | 泉町1番16号            |
| 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構<br>日本海総合病院          | 同 | あきほ町30番地           |
| 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構<br>日本海酒田リハビリテーション病院 | 同 | 千石町二丁目3番20号        |
| 社会福祉法人恩賜財団済生会<br>山形済生病院                 |   | 山形市沖町79番地1         |
| 医療法人社団小白川至誠堂病院<br>小白川至誠堂病院              | 同 | 東原町一丁目12番26号       |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂総合病院                    | 同 | 桜町7番44号            |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂訪問サービスセンターコスモス          | 同 | 旅籠町一丁目7番23号        |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂ケアプランセンターみらい            | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会<br>わかばクリニック                   | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会<br>地域包括支援センターかがやき             | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会<br>介護療養型老人保健施設木の実             | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会<br>サービス付き高齢者向け住宅グランドホームはたごまち  | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂とかみクリニック                | 同 | 富神前48番地5           |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂総合病院附属中山診療所             |   | 東村山郡中山町大字長崎3030番地1 |
| 医療法人篠田好生会<br>篠田総合病院                     |   | 山形市桜町2番68号         |
| 医療法人篠田好生会<br>千歳篠田病院                     | 同 | 長町二丁目10番56号        |

医療法人篠田好生会  
 天童温泉篠田病院 天童市鎌田一丁目7番1号  
 社会医療法人二本松会  
 山形さくら町病院 山形市桜町2番75号  
 社会医療法人二本松会  
 かみのやま病院 上山市金谷字下河原1370番地  
 社会医療法人二本松会  
 介護老人保健施設かなやの里 同

4 概 要

救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く、全部又は一部の組合員によるストライキ、怠業その他の争議行為及びこれを妨害する者を排除する一切の行為

山形県告示第426号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において令和5年6月2日から同月16日まで縦覧に供する。  
 令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 真室川鮭川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                      | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長     |
|------------------------------------------|------|--------------------|---------|
| 最上郡真室川町大字川ノ内字水上沢3247番13から<br>同 関沢786番9まで | 旧    | 58.0メートル<br>} 7.0  | 700メートル |
| 同 上                                      | 新    | 36.0メートル<br>} 12.0 | 同 上     |

山形県告示第427号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第14条第1項の規定により、証紙の売りさばき人の変更を次のとおり承認した。  
 令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 売りさばき人  |           | 売りさばき所の所在地      | 承認年月日       |
|---------|-----------|-----------------|-------------|
| 変 更 前   | 変 更 後     |                 |             |
| 庄 司 滋 夫 | 庄 司 麻 里 子 | 山形市東原町四丁目12番22号 | 令和 5. 5. 12 |

**公安委員会関係**

告 示

山形県公安委員会告示第10号

犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第1号）第3条第1項の規定により、犯罪被害者等早期援助団体から次のとおり届出があった。  
 令和5年6月2日

山 形 県 公 安 委 員 会  
 委 員 長 吉 田 眞 一 郎

- 1 届出をした犯罪被害者等早期援助団体の名称  
公益社団法人やまがた被害者支援センター
- 2 変更に係る事項及び変更内容並びに変更しようとする年月日

| 変更に係る事項 | 変更内容 |       | 変更しようとする年月日 |
|---------|------|-------|-------------|
|         | 変更前  | 変更後   |             |
| 代表者の氏名  | 黒澤洋介 | 寒河江浩二 | 令和5年6月6日    |

## 公 告

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

| 日           | 時                  | 場 所                      |
|-------------|--------------------|--------------------------|
| 令和5年9月6日（水） | 午後1時30分から午後3時30分まで | 山形市香澄町三丁目4番5号<br>山形国際ホテル |

2 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

3 受験手続

受験願書を令和5年6月7日（水）から同月28日（水）までの間に、山形市松波二丁目8番1号健康福祉部健康福祉企画課薬務担当に提出すること（郵送による提出の場合は簡易書留とし、同日までの消印のあるものに限る有効とする。）。

4 その他

詳細については、健康福祉部健康福祉企画課薬務担当（電話番号023(630)2662）又は最寄りの保健所（山形市保健所を除く。）に問い合わせること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月2日

山形県立こども医療療育センター所長 伊 東 愛 子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

山形県立こども医療療育センター医療情報システム保守管理業務 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立こども医療療育センター総務療育部総務課管理担当 上山市河崎三丁目7番1号  
電話番号023(673)3366

3 落札者を決定した日 令和5年3月30日

4 落札者の名称及び所在地

株式会社YCC情報システム 山形市松波四丁目5番12号

5 落札金額 16,651,800円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和5年2月17日

令和6年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校における訓練生を次のとおり募集する。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 募集定員

| 校 名              | 訓練課程    | 訓 練 科 目     | 訓練期間          | 募集定員 |     |
|------------------|---------|-------------|---------------|------|-----|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専 門 課 程 | 機械システム系     | デジタルエンジニアリング科 | 2年   | 10名 |
|                  |         |             | メカトロニクス科      | 2年   | 20名 |
|                  |         | 知能電子システム科   |               | 2年   | 30名 |
|                  |         | 情報システム科     |               | 2年   | 20名 |
|                  |         | 建築環境システム科   |               | 2年   | 20名 |
|                  |         | 土木エンジニアリング科 |               | 2年   | 20名 |
|                  | 専門短期課程  | 産業技術専攻科     |               | 1年   | 10名 |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 生産エンジニアリング科 |               | 2年   | 20名 |
|                  |         | 情報通信システム科   |               | 2年   | 20名 |
|                  |         | IT会計ビジネス科   |               | 2年   | 20名 |

備考 推薦入学試験及び一般入学試験による募集定員の内訳は、別に定める令和6年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び令和6年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項による。

2 試験の期日及び場所

| 校 名           | 訓練課程    | 区 分                            | 期 日           | 場 所                           |
|---------------|---------|--------------------------------|---------------|-------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校 | 専 門 課 程 | 特別推薦入学試験                       | 令和5年8月27日（日）  | 山形県立産業技術短期大学校<br>山形市松栄二丁目2番1号 |
|               |         | 学校推薦入学試験                       | 令和5年10月1日（日）  |                               |
|               |         | 一般入学試験（前期）、自己推薦入学試験及び事業主推薦入学試験 | 令和5年12月3日（日）  |                               |
|               |         | 一般入学試験（後期）                     | 令和6年3月17日（日）  |                               |
|               | 専門短期課程  | 第1期選考試験                        | 令和5年11月10日（金） |                               |

|                  |         |                            |               |                                   |
|------------------|---------|----------------------------|---------------|-----------------------------------|
|                  |         | 第2期選考試験                    | 令和6年2月6日（火）   |                                   |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験及び社会人特別入学試験（第1期）     | 令和5年11月11日（土） | 山形県立産業技術短期大学校庄内校<br>酒田市京田三丁目57番4号 |
|                  |         | 一般入学試験(前期)及び社会人特別入学試験（第2期） | 令和5年12月2日（土）  |                                   |
|                  |         | 一般入学試験(中期)及び社会人特別入学試験（第3期） | 令和6年1月27日（土）  |                                   |
|                  |         | 一般入学試験(後期)及び社会人特別入学試験（第4期） | 令和6年3月21日（木）  |                                   |

3 試験科目

| 校 名              | 訓練課程    | 区 分                | 試 験 科 目                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------|---------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専 門 課 程 | 特別推薦入学試験           | 小論文及び面接                                                                                                                                                                                                                                        |
|                  |         | 学校推薦入学試験及び自己推薦入学試験 | 筆記試験（数学Ⅰ及び数学Ⅱ）及び面接                                                                                                                                                                                                                             |
|                  |         | 事業主推薦入学試験          | 面接                                                                                                                                                                                                                                             |
|                  |         | 一般入学試験             | 筆記試験<br>(1) 数学Ⅰ及び数学Ⅱ<br>(2) コミュニケーション英語Ⅰ及びコミュニケーション英語Ⅱ                                                                                                                                                                                         |
|                  | 専門短期課程  | 第1期選考試験及び第2期選考試験   | 書類審査及び面接                                                                                                                                                                                                                                       |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験             | 1 一般推薦<br>生産エンジニアリング科<br>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br>ただし、3級以上の技能検定に合格した者は、筆記試験を免除する。<br>情報通信システム科（情報技術者基礎コース）<br>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br>情報通信システム科（情報技術者実践コース）<br>面接<br>IT会計ビジネス科<br>筆記試験（作文）及び面接<br>2 指定校推薦<br>生産エンジニアリング科<br>面接<br>情報通信システム科（情報技術者実践コース）<br>面接 |

|                                   |                                                                                                                   |                  |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|                                   |                                                                                                                   | I T会計ビジネス科<br>面接 |
| 一般入学試験（前期）、一般入学試験（中期）及び一般入学試験（後期） | 生産エンジニアリング科<br>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br>情報通信システム科（情報技術者基礎コース及び情報技術者実践コース）<br>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br>I T会計ビジネス科<br>筆記試験（小論文）及び面接 |                  |
| 社会人特別入学試験                         | 生産エンジニアリング科<br>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br>I T会計ビジネス科<br>面接                                                                  |                  |

4 応募手続

入校志願書を、次の受付期間内に志望する短期大学校に提出すること。

| 校名               | 訓練課程   | 区分                             | 受付期間                          |
|------------------|--------|--------------------------------|-------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専門課程   | 特別推薦入学試験                       | 令和5年8月7日（月）から同月18日（金）まで       |
|                  |        | 学校推薦入学試験                       | 令和5年9月11日（月）から同月22日（金）まで      |
|                  |        | 一般入学試験（前期）、自己推薦入学試験及び事業主推薦入学試験 | 令和5年11月13日（月）から同月24日（金）まで     |
|                  |        | 一般入学試験（後期）                     | 令和6年2月26日（月）から同年3月11日（月）まで    |
|                  | 専門短期課程 | 第1期選考試験                        | 令和5年10月16日（月）から同月27日（金）まで     |
|                  |        | 第2期選考試験                        | 令和6年1月15日（月）から同月26日（金）まで      |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専門課程   | 推薦入学試験及び社会人特別入学試験（第1期）         | 令和5年10月23日（月）から同年11月6日（月）まで   |
|                  |        | 一般入学試験（前期）及び社会人特別入学試験（第2期）     | 令和5年11月13日（月）から同月27日（月）まで     |
|                  |        | 一般入学試験（中期）及び社会人特別入学試験（第3期）     | 令和5年12月25日（月）から令和6年1月22日（月）まで |
|                  |        | 一般入学試験（後期）及び社会人特別入学試験（第4期）     | 令和6年3月4日（月）から同月15日（金）まで       |

## 5 その他

- (1) 専門課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、令和6年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び令和6年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項に定めるところによる。
- (2) 専門短期課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、令和6年度山形県立産業技術短期大学校産業技術専攻科生募集要項に定めるところによる。
- (3) 詳細については、産業労働部雇用・産業人材育成課産業人材育成担当（電話番号023(630)2389）、山形県立産業技術短期大学校（電話番号023(666)8792）又は山形県立産業技術短期大学校庄内校（電話番号0234(31)2300）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、東北農林専門職大学（仮称）学務システム構築・運用業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 令和5年7月14日（金） 午後2時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 東北農林専門職大学（仮称）学務システム構築・運用業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

(1)から(7)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(8)から(12)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和5年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報第374号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること又はJIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。

- (6) 過去5年以内に国、都道府県、地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市、国立大学法人又は公立大学法人において、学務システムを構築した実績又は類似の実績（共同企業体の構成員として当該システムを構築した実績又は類似の実績を含む。）があること。
- (7) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (8) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体の全ての構成員が(5)の要件を満たしていること。
- (10) 共同企業体のいずれかの構成員が(6)の要件を満たしていること。
- (11) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (12) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

#### 4 総合評価落札方式に関する事項

この入札は、次に掲げるところにより、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により行い、詳細は、この公告及び入札説明書によるものとする。

##### (1) 総合評価の方法

イ 入札価格の評価方法 入札価格の評価は次の算式により算出した数値によるものとし、当該数値を入札価格評価点とする。

$$\text{入札価格評価点（1点未満切捨て）} = \{ 1 - (\text{入札価格} / \text{入札書比較価格}) \} \times 200$$

ロ 価格以外の要素の評価方法 価格以外の要素の評価は、価格以外の要素として入札者に求める提案（以下「業務提案」という。）の内容の評価によるものとし、評価項目ごとに落札者決定基準に従って評価を行い、その評価に応じ、各評価項目の配点の上限の範囲内で、業務提案評価点を付与する。

ハ 入札価格評価点及び業務提案評価点の配分 点数については、1,000点満点とし、うち入札価格評価点を200点、業務提案評価点を800点とする。

ニ 総合評価点の算出方式 入札価格評価点及び業務提案評価点の合計を総合評価点とする。

(2) 落札者の決定の方法 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。この場合、入札結果は、後日、書面で通知する。

(3) 入札参加者の欠格 業務提案の内容を記載する書類（以下「業務提案書」という。）を提出しない者、指定された項目の記載をしない者及び業務提案書に虚偽の記載をした者は、3に掲げる要件を満たす者であっても、この入札の参加資格を失う。

5 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県農林水産部専門職大学整備推進課 電話番号023(630)2443

#### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和5年6月14日（水）正午までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月9日（金）正午までに山形県農林水産部専門職大学整備推進課に提出するとともに、併せて次のイ及びロに掲げる書類を当該イ及びロに定める日時までに提出すること。

イ 3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(9)から(11)に係る事項を証明する書類） 令和5年6月14日（水）正午

ロ 業務提案書 令和5年6月30日（金）正午

(2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Setup of the educational affairs system for the Tohoku Professional University of Agriculture and Forestry (tentative name) and operational services: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. July 14, 2023
- (3) Contact point for the notice: Professional University Development Promotion Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2443

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
東北農林専門職大学（仮称）学内ネットワークシステム構築・運用業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県農林水産部専門職大学整備推進課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2382
- 3 落札者を決定した日 令和5年5月25日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東日本電信電話株式会社山形支店 山形市葉師町二丁目18番1号
- 5 落札金額 53,900,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和5年4月7日

---

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県財務会計システム最適化設計に基づく更新、改修業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課企画指導・DX推進担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3070
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年5月23日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
日本電気株式会社山形支店 山形市十日町二丁目4番19号
- 5 随意契約に係る契約金額 232,650,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月2日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 XTV及び放射線測定機器 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立新庄病院事務部新病院整備課 新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 令和5年4月3日
- 4 落札者の名称及び所在地  
アジア株式会社 山形市あこや町一丁目5番10号
- 5 落札金額 48,994,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和5年2月21日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月2日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 超音波診断装置（循環器・外科） 2台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立新庄病院事務部新病院整備課 新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 令和5年4月14日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社エムシーアイ 天童市乱川三丁目7番57号
- 5 落札金額 35,607,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和5年3月3日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月2日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 超音波診断装置（汎用機） 4台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立新庄病院事務部新病院整備課 新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 令和5年4月14日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社コーア 山形市松波一丁目12番15号
- 5 落札金額 41,250,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和5年3月3日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月2日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
新庄病院改築整備 放射線治療システム移設等業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立新庄病院事務部新病院整備課 新庄市若葉町12番55号  
電話番号0233(22)5525
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年4月7日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
共立医科器械株式会社 岩手県盛岡市愛宕町15番9号
- 5 随意契約に係る契約金額 77,000,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当